

瑞穂監第20号
令和6年9月25日

瑞穂市長 森 和之様

瑞穂市議会議長 庄田昭人様

瑞穂市監査委員 浅村孝司

瑞穂市監査委員 広瀬守克

例月出納検査結果報告書の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査結果報告書

第1 検査の概要

1 検査の対象

令和6年8月分の次の各会計、基金等に係る現金、預金等の出納保管状況について、瑞穂市監査基準（令和6年瑞穂市監査委員告示第6号）に基づき、検査を行った。

一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、歳入歳出外現金、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、地域振興基金、国民健康保険基金、下水道事業対策基金、ふるさと応援基金、地域福祉基金、ふるさと農村活性化対策基金、体育振興基金、庁舎建設基金、森林環境整備促進基金、地域振興券支払基金、企業版ふるさと納税基金、土地開発基金、収入印紙等購買基金、国民健康保険高額医療費資金貸付基金

2 検査の実施場所及び実施日

瑞穂市役所

令和6年9月25日（水）

3 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合及び現金の保管状況、その他通常実施すべき検査手続を実施した。

第2 検査の結果・意見

1 現金の出納について

令和6年8月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに会計管理者から提出された収支計算書その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

(1) 一般会計及び特別会計

(単位:円)

区 分	予算現額	本 月 分		累 計		収入済額と支出済額との差 (累 計)
		収入済額	支出済額	収入済額	支出済額	
一般会計	23,176,249,500	838,893,425	1,336,263,175	8,209,485,123	6,763,587,104	1,445,898,019
特別会計	5,564,522,000	769,324,781	471,987,115	2,004,227,034	1,452,471,886	551,755,148
合 計	28,740,771,500	1,608,218,206	1,808,250,290	10,213,712,157	8,216,058,990	1,997,653,167

(2) 歳入歳出外現金

(単位:円)

前月末保管額	本月収入額	本月支出額	本月末保管額
96,754,797	249,369,672	244,565,011	101,559,458

(3) 基金

(単位:円)

前月末現在高	本 月 増	本 月 減	本月末現在高
13,836,697,783	3,803,500	150,354,000	13,690,147,283

以上

例月出納検査結果報告書

第 1 検査の概要

1 検査の対象

令和 6 年 8 月分の水道事業会計、下水道事業会計及び公共下水道事業基金に係る現金、預金等の出納保管状況について、瑞穂市監査基準（令和 6 年瑞穂市監査委員告示第 6 号）に基づき、検査を行った。

2 検査の実施場所及び実施日

瑞穂市役所

令和 6 年 9 月 2 5 日（水）

3 実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、企業出納員から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

第 2 検査の結果

令和 6 年 8 月末日現在における現金、預金及び借入金の金額並びに企業出納員から提出された試算表その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

（ 1 ） 公営企業会計

（単位：円）

区 分	本 月 分		累 計		収支差引 (A-B)
	収 入 額	支 出 額	収入額 (A)	支出額 (B)	
水道事業会計	90,188,802	17,334,637	294,273,880	249,326,303	44,947,577
下水道事業会計	10,421,104	16,553,685	38,353,962	349,751,887	△ 311,397,925

(2) 基金

(単位:円)

前月末現在高	本 月 増	本 月 減	本月末現在高
10,877,000	0	0	10,877,000

以上